

# 西宮市男女共同参画プラン

(DV対策基本計画及び女性活躍推進計画含む)

計画期間：2019（令和元）～2028（令和10）年度

## 2021（令和3）年度 推進状況・評価報告書

西宮市 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

2023（令和5）年 3月

目次

	ページ	連番	事業名	担当課
	3	-	施策コード表	
重点 施策 策1  DV 対策 基本 計画 ・ 性 暴力	4 }	-	推進状況	
		1	相談窓口の周知	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		2	相談体制の充実	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		3	外国人の生活相談	秘書課
		4	関係機関との連携	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	地域保健課
		6	乳幼児相談・検診等の充実と情報の提供	地域保健課
		7	医療現場の通報体制の構築	中央病院 医事課
		8	ひとり親家庭相談事業の充実	子供家庭支援課
		9	子育て相談事業の実施	子育て総合センター
		10	民間の保健・医療機関等との連携	地域保健課
		11	みやっこ安心ネットの充実	子供家庭支援課
		12	母子緊急一時保護	西宮市DV相談室
		13	DV/S T等の被害者の保護のための支援措置	市民課
		14	DV関連自助グループの育成	男女共同参画推進課
		15	母子家庭等医療費助成	医療年金課
		16	児童扶養手当の給付	子育て手当課
		17	母子等福祉資金貸付制度	子供家庭支援課
		18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	国民健康保険課
		19	各種就労支援	重点施策2で評価
		20	DV被害者の市営住宅への入居支援	住宅入居・家賃課
		21	母子生活支援施設の整備・充実	子供家庭支援課
		22	子育てショートステイ事業の推進	子供家庭支援課
		23	職員（相談員含む）向け研修	男女共同参画推進課
24	DV・性暴力防止に関する啓発	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課		
重点 施策 策2	14 }	-	推進状況	
		1	市内の企業・事業所向けの取組	労政課 男女共同参画推進課
		2	労働相談・若者サポートステーション等の実施	労政課
		3	起業・就労支援	商工課
				労政課 男女共同参画推進課
		4	男性の家事・育児・介護等への参画支援講座等の実施	男女共同参画推進課
5	職場におけるハラスメント防止に関する取組	労政課		
		男女共同参画推進課		

目次

	ページ	連番	事業名	担当課
女性活躍推進計画		6	女性職員の管理職への登用	人事課 教育職員課 上下水道総務課
		7	男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	人事課
		8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	人事課
				研修厚生課
				消防局 総務課 男女共同参画推進課
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	人事課		
重点施策3 次世代向けの取組	21	-	推進状況	
		1	若年層向け出前講座等の実施	男女共同参画推進課
		2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	学校教育課
				人権平和推進課
				人権教育推進課 男女共同参画推進課
		3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校教育課
		4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校教育課
				教育研修課 男女共同参画推進課
5	男女共同参画に係る社会教育事業の実施	生涯学習企画課		
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	地域学校協働課		
7	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	人権平和推進課		
		人権教育推進課		
重点施策4 防災	28	-	推進状況	
		1	学習機会の提供	男女共同参画推進課
		2	体制づくりの研究・検討	男女共同参画推進課
		3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	地域防災支援課
ウェーブ重点施策5 機能強化	30	-	推進状況	
		1	機能強化のための取組	男女共同参画推進課
		2	活用方法の見直し	男女共同参画推進課
その他意見	32		その他意見	

男女共同参画センターウェーブ事業報告	33	1	主催講座	男女共同参画推進課
	35	2	市民参画事業	男女共同参画推進課
	36	3	出前講座・研修	男女共同参画推進課
	37	4	共催・連携事業	男女共同参画推進課
	38	5	職員研修	男女共同参画推進課
	39	6	広報啓発活動の状況	男女共同参画推進課
	40	7	相談、図書等情報関係、学習室利用状況	男女共同参画推進課

施策コード表及び重点施策ごとの事業数集計表	男女分		他課分		合計	
1-1 DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組の強化	2		1		3	
1-2 DVを相談しやすい環境の整備	2		12		14	
1-3 被害を受けた人の安全・安心の確保と生活に対する長期的支援	3		10		13	
1-4 性暴力防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実	4		0		4	
1-5 ハラスメント防止に向けた取組の実施	5	16	0	23	5	39
2-1 企業・事業所向けの取組みの実施	1		1		2	
2-2 女性の再就職や就業継続など就労支援に関する取組の充実	15		5		20	
2-3 男性の家事・育児・介護への積極的な参画の支援	5		0		5	
2-4 職場におけるハラスメント防止に向けた取組の実施	3		2		5	
2-5 市の率先した取組の実施	3	27	8	16	11	43
3-1 男女共同参画に関する学習機会の充実	18		6		24	
3-2 就職等における職業選択の支援につながる取組の充実	6		4		10	
3-3 子どもたちを性暴力から守るための取組みの実施	4		3		7	
3-4 多様な性に関する差別や偏見をなくすための学習機会の提供	9	37	2	15	11	52
4-1 男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供	0		0		0	
4-2 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討	0	0	1	1	1	1
5-1 ウェーブの機能や活動内容に関する周知	15		0		15	
5-2 ウェーブの活用方法の見直し	2	17	0	0	2	17
合計	97		55		152	

※中止分は集計から除外する。

※一つの取組が複数の重点施策にまたがる場合がある。

## 重点施策1 DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶 推進状況

### 【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実
5. ハラスメントの防止に向けた取組の実施

### 令和3年度推進状況

- ・ DV相談室・女性のための相談室だけでなく、母子保健事業などを通してDVや虐待の早期把握・対応に努めた。また、コロナ禍においても継続して支援が受けられるよう努めた。
- ・ 啓発に関する取組は、文書・動画を活用した研修を行った。相談を受けた際の流れや個人情報の取扱いの注意点、DV・性暴力の基礎知識を実務担当者で共有した。

### 目標数値の達成状況

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和10 (2028) 年度
研修で理解度が上昇した職員の割合	78.3%	81.0%	(目標値) 90%以上

### その他 参考となる指標

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
DV相談件数	976	889
講座開催回数	1	2
職員向けDV研修の開催	1	1
一時保護件数	12	8
証明書発行件数	136	153
裁判所への書面提出	6	4

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
1	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	・市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載した。 ・ホームページに市だけでなく他の機関が実施する相談窓口の情報も掲載した。	DV被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、必要な広報を行う。	1-2
2	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	相談内容の複雑なケースもあり、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	DV相談室については、月～金曜日の9:00～17:30（年末年始、祝日除く）に電話相談及び面接相談を、女性のための相談室は月～土で実施した。	引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加などにより相談員の資質向上に努める。	1-2
3	外国人の生活相談	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	秘書課	外国人市民が安心して暮らせるための支援として、一人ひとりに寄り添った相談体制づくりが求められる。	・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 ・日本語・外国語関係(25件) ・教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ（41件） ・出入国、税金、労働、DV等（69件） ・医療、保険、社会保障（46件） ・交流、余暇、施設紹介等（23件） ・生活環境、コロナ関係、その他（54件） ・司法書士、行政書士相談(19件)	新型コロナウイルスの影響から病気や生活に関する相談件数が増えたことや、職を失い、生活が困窮している外国人も増えていることから、相談の内容がより多様化してきている。次年度も前年度に引き続き多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりを進める。支援を必要としている外国人に対して適切な情報が提供できるよう、国際交流協会について幅広く周知を図っていく。	1-2

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
4	関係機関との連携	関係機関との定期的連絡会を開催します。また、要保護児童対策協議会やシェルター等関係機関と連携します。DV被害者に民間支援団体への情報提供・情報共有を行います。	西宮市DV相談室	DVと児童虐待の間に関連性がある場合は、関係機関と適切に連携する。	R1年度よりDV相談室が要保護児童対策協議会に加入し、DV相談の中で児童虐待と思われる事案を発見した場合は速やかに情報共有を行った。	引き続き関係機関との連携を深め、児童虐待等への迅速な対応に努める。	1-2
5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	地域保健課	今後も継続して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRをし、母親学級の参加率の向上を目指す。担当保健師を参加者に認識してもらい、産前産後の相談できる場としての認知度を上げる。	母親学級（マザークラス）27回（内5回オンラインで実施） 実266人 延437人 育児セミナー（両親学級）1回 73人(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため1人のみ参加で実施)	今後も妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRし、母親学級の参加率の向上を目指す。感染拡大防止のためオンラインで実施したり、ホームページの内容を追加して情報提供している。	1-2
	推進委員会の意見	参加が意外と少なく残念。こうした取組が乳幼児相談・健診や子育て相談につながり、安心できる子育てに繋がるからこそ、今後の参加者増に期待する。					

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
6	乳幼児相談・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	地域保健課	庁内居所不明連携会議で未受診者の把握方法等についても検討している。すこやか赤ちゃん訪問や教育委員会とも連携して居所不明の可能性のある児を早期に発見し、支援につなげていく。	・乳幼児健康診査 【集団】239回7,506人（受診率96.3%） 【個別】6,901人（受診率98.1%） ・乳幼児健康相談 25回 66人（延130人） ・乳幼児発達相談 41回 194人（延239人） ・育児発達相談 <個別>229回 399人（延535人） <集団>37回 52組（延80組）（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため個別対応で実施） ・精神発達相談 25回 63人（延64人） ・訪問指導（保健師・助産師）3,193件	乳幼児の疾病や育児困難感、虐待のリスク等を早期に把握し、支援することを目的に事業を実施。コロナ禍での感染予防対策を行い、健診受診率の維持・向上に努める。また、継続して受診勧奨や他機関と連携して未受診者の状況把握に努める。	1-2
							1-2
							1-3
7	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	中央病院 医事課	DV被害の通報体制に関するマニュアルを作成し、院内周知を図る。	DV被害の通報については、対象者によって対応が異なることから、内容について整理が必要でマニュアル作成には至っていない。	病院として対応方針等を明確にする必要があることから、新たな組織として虐待対応チームを設け、同チームが主体となり、マニュアル作成や対応方針を決定する。	1-2
							1-3
							1-3
8	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	子供家庭支援課	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供する。	コロナ禍にあって経済的に困窮するひとり親に対し、自立支援のための給付金制度や各種貸付制度の案内を行うなど適切な支援につなげることができた。	最新の情報を把握し、適切な支援の提供に努める。	1-2
							1-2
							1-2



1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
9	子育て相談の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談を受けています。	子育て総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。</li> <li>・より子育てコンシェルジュの周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子サロンスタッフによる子育て相談。</li> <li>・臨床心理士等の相談員、子育てコンシェルジュによる電話、来所、Eメール相談。</li> <li>・親子サロンで月1回子育て相談会、月3回子育てコンシェルジュ相談会（新型コロナウイルスの影響により中止していたが、12月より再開。）。</li> <li>・相談延件数1609件</li> <li>・相談件数は年々増加しており、内容も多岐にわたってきている。利用者が気軽に相談できるような関係性を築き、日常的に気持ちに寄り添う支援を行った。専門員としてのスキルを生かして利用者を受け止め、関係機関につなげたり、情報を提供したりして、必要な支援を丁寧に行ってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き、研修等を行って専門員のスキルアップを図る。また、関係機関との連携を図る。</li> <li>・引き続き、子育てコンシェルジュが積極的に地域に出向き、支援者との関係づくりを行う。</li> </ul>	1-2
							<p>推進委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親たちが、子育ての悩みを聞いてもらえる場所・集える場所を求め、（他市からも含め）児童館にたくさん来られると聞いている。子育て総合センターや児童館だけではなく、もっと相談できる場所を増やし、回数も増やすことが喫緊の課題。</li> <li>・DV被害や子育ての相談は、今後ますます複雑で多岐にわたると思うが、これからも相談員の資質向上に努めていただきたい。</li> </ul>
10	民間の保健・医療機関等との連携	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診等の母子保健事業や虐待担当課からの情報提供により把握した虐待（疑い含む）ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。</li> </ul>	引き続き支援を実施していく	1-2

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
11	西宮市要保護児童 対策協議会の充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	子供家庭支援課	関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行う。	代表者会議や実務担当者会議の開催により、関係機関の連携を強化した。	代表者会議や実務担当者会議を通じ、関係機関の連携を強化する。	1-3
12	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	西宮市DV相談室	安全かつ迅速に一時保護ができるよう関係機関と調整する。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう関係機関と連携した。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう、引き続き関係機関との連携強化に努める。	1-3
13	DV/S T等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の加害者等に対し、被害者の住民情報の公開を拒否します。	市民課	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行い、各課との連携を引き続き行っていく。また、対象者が増加したため、情報の適正な管理に努める。	事務取扱要領に基づいた対応時マニュアルにより適切に支援措置を実施。	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行っていく。今年度から開始された固定資産所在市区町村に対する支援措置について、遺漏のないように適切に処理する。	1-3
14	DV関連自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	男女共同参画推進課	DVに関する自助グループを引き続き活動支援する。	活動推進グループに登録している自助グループのチラシ配架や案内、学習室使用料の軽減等の活動支援を行った。	引き続き支援する。	1-3

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
15	母子家庭等医療費助成	母子（父子）家庭の児童と養育する母（又は父）に医療費の一部を助成します。	医療年金課	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。 市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	1-3
16	児童扶養手当	父（又は母）と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	子育て手当課	障害基礎年金等の受給者についての供給調整方法の見直し等制度改正に対応しながら、手当の適切な支給に努める。	各受付件数 ・相談 377件 ・新規申請 326件 ・転入 58件 ・額改定 30件 ・資格喪失 125件 ・諸届 117件 ・現況届 2,967件 ・一部支給停止適用除外事由届 出書受付 1,683件 ・自宅訪問及び実態調査 26件	制度改正への適切な対応と効率的な業務運営を図っていく。	1-3
	推進委員会の意見	・「児童扶養手当」の新規申請が326件とあるが、この数年の増減はどうか。 →R2：340件 R1：347件 H30：337件					
17	母子等福祉資金貸付制度	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	子供家庭支援課	家庭等の生活状況をよく聞き取り、どのような制度が家庭の生活の安定・向上に資するかよく相談の上、適切な貸し付けを案内する。	貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行った。	引き続き貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行っていく。	1-3
18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	国民健康保険課	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援すること	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた	昨年同様、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保するとともに、個人情報の取扱いについて充分注意し、DV被害者の自立を支援する	1-3

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン	
19	各種就労支援	就労支援については重点施策2で評価します。						1-3 2-2
20	DV被害者の市営住宅への入居支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	住宅入居・家賃課	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	前年に引き続き、一般公募において単身世帯での申込、市外在住者の申込を可能とした。	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	1-3	
21	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	子供家庭支援課	年1回行われる施設指導監査を適切に実施するとともに、入所者の支援方法等について今後も連携をとっていく。	R3年度中に施設の指導監査を行い、入居者の支援方法や施設の運営状況について確認・指導を行った	引き続き施設職員と連携し、入所者支援を行う。指導監査において入所者の処遇も確認する。	1-3	
22	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	子供家庭支援課	利用者に適切な支援を行うため、指定施設と連携しながら、事業を周知する。	事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援した。	新たな預かり先として里親の居宅を追加するとともに、利用日数の上限を増やすことで、利用しやすい制度とする。支援が必要な保護者に積極的に利用を促し、施設等と連携しながら適切な支援を行う。	1-2	

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
23	職員（相談員含む）向け研修	職員（相談員含む）向けにDVの根絶に向けた研修を行います。	男女共同参画推進課	・研修年1回以上 ・理解上昇度90%以上達成	<p>◆職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催し、32人が受講した。理解度が上昇した職員は81.0%となった。</p> <p>・DVの相談窓口や支援の流れ</p> <p>・相談件数</p> <p>・性暴力の定義やデータなどの提供</p> <p>・DVや性暴力に関する動画視聴</p> <p>◆「女性のための相談室」相談員のスキルアップ等を目的に、スーパーバイズを実施した。</p>	<p>・理解度の上昇率も高かった。</p> <p>・文書や動画のみの研修だったが、想定以上に満足度が高かった。</p> <p>・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、目標は達成できなかった。内容や開催回数を精査し、目標達成に繋げたい。</p>	1-3
	推進委員会の意見	<p>・職員向け「DV・性暴力に関する研修」は受講者が32名と全職員の割合からすると少ないが、部署など特定条件などがあるのか？男性の参加者が増えるように検討してほしい。また、目標数値や理解度の数値があるが、職員の出席は任意か。どのような方（部門や職階、男女等）が出席し、全体の何パーセントなのかといった情報が必要。重要な分野であるので、任意ではなく、強制力がある研修を検討してほしい。</p> <p>→職員の受講は任意としている。R3：32名（うち男性23名） R2：83名（うち男性56名）今後、職階等による統計が取れるよう検討する。</p> <p>・「女性のための相談室」相談員にスーパーバイズを実施について、相談員の心理的負担が大きいため、このような取り組みは継続すべき。相談員のスキルアップやケアが、相談の質を高め、実際の効果が生まれやすくなる。</p>					

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
24	DV・性暴力防止に関する啓発	DVや性暴力の防止に関する啓発を行います。	男女共同参画推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」等を活用して、講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育に関する講座を「CAP子どもへの暴力防止プログラム」を実施。</li> <li>・子連れで離婚する場合の法律知识や住居、生活設計に係る講座を実施</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」時に「痴漢問題」をテーマにした講座を実施。また、男性向けに性差別を考える講座を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育に関する講座を引き続き実施したい。</li> <li>・児童虐待との関連を意識した講座実施に努めた。</li> <li>・社会の課題である認識を広めることができた。</li> <li>・男性の参加者が少ないのが課題。</li> </ul>	1-1
							1-4
							1-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での性教育を充実させてほしい。成人した男性の参加が難しいのは想定内だと思われる。子ども時代から教育をし、これからの徐々に変えていくことも並行したほうが良いと考える。</li> <li>・男性の参加者が少ないとあるが、事業報告には定員10人に対し8人とあるが、この種の講座で男性が盛況というのは聞いたことがない。前進はしていると思うので、コツコツPRして開催していくしかない。</li> <li>・DV男性への働きかけはとても難しいと思うが、DVの根絶や男女共同参画のためには不可欠。他自治体や外部組織との連携などを図りながら、地道に取り組んでいただきたい。</li> </ul>					
	その他、推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政として幅広いニーズに対応しようと努力している点は評価できる。個別の問題に適切に対処するためには担当課を明確にし、それぞれに専門性を高めることが必要ではあるものの、相談を必要とする側がどこに相談すればいいのか迷うことがないように工夫することも同時に求められる。</li> <li>・コロナ禍でDVも増えている中、外国人も含めた対象を広く考え、オンラインも併用して進めているのは素晴らしい。人との交流が制限される中、家庭内の高齢者へのDVも多くなっているようで、事業対象を考えてみてどうか。</li> </ul>					

## 重点施策2 働く場における男女共同参画の推進 推進状況

### 【主な取組】

1. 企業・事業所向けの学習機会の提供等
2. 女性の再就職や就業継続などの就労支援
3. 男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
4. 職場におけるハラスメント防止
5. 市の率先した取組

### 令和3年度推進状況

- ・「女性活躍推進交付金」を活用し、チャレンジ相談、起業・就労支援講座を実施し、女性活躍推進に努めた。企業向けの出前研修は申込はなかったが、兵庫県と共催で事業主行動計画策定相談会を実施。
- ・女性消防吏員の採用について、ホームページで公開している「女性職員の声」を改訂し、実際に勤務する女性職員のリアルな声を掲載することで、女子学生が受験しやすい環境を整えた。
- ・庁内全体で定時退庁日や超過勤務縮減への取組を継続実施するなどし、超勤時間の縮減につながった。
- ・男性職員が取得可能な育児休業等の資料を庁内イントラネットに掲載し、周知に努めた。また、「男性職員の育児のための休暇」を創設し、運用を開始した。社会的な気運の高まりもあり、男性の育児休業比率が増加。

### 目標数値の達成状況

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和10 (2028) 年度	
市の課長級以上の管理職に占める女性の割合	13.2%	14.2%	(目標値) 20%	※学校園の教育職を除く ※内閣府実施「地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査」より
市職員の男性の育児休業取得比率	19.14%	21.95%	(目標値) 13%	R3の平均取得日数：85.2日 中央値：61日 取得者数：27人

### その他 参考となる指標

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
審議会等への女性の登用率	34.2%	34.1%
女性活躍推進講座の満足度	90.8%	95.8%
企業向け講座の満足度	中止	申込なし
チャレンジ相談の満足度	97.0%	100.0%

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
1	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	労政課	ホームページや広報紙「労政にしのみや」等への掲載、またチラシやパンフレットの配架により、誰もが働きやすい労働環境に向けた啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労政にしのみやを年2回発行した。発行部数は6,000部。市内大学など配布対象も拡大した。男女共同参画推進課とも連携し、毎号男女共同参画推進の記事を掲載した。</li> <li>・ホームページには女性のための再就職セミナー、女性活躍推進や働き方改革等に係る最新情報を掲載した。</li> </ul>	引き続き男女共同参画推進課や関係機関と連携して、働きやすい労働環境の改善に関する広報や啓発に努める。	2-1 2-2 2-4
	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	男女共同参画推進課	市内企業向け講師派遣は以下の目標を設定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数5回</li> <li>・満足度70%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修講師派遣は申込が無かった。</li> <li>・兵庫県と共催で、事業主行動計画策定相談会を実施し、1社の相談があった。</li> </ul>	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。オンラインを活用した研修を検討する。	2-1 2-2 2-4
	推進委員会の意見	市内企業向け講師派遣の希望が無かったのは残念。商工会議所での研修開催など、検討してはどうか。→R3は申込が無かったため、今後市でテーマ設定し、参加を呼び掛ける手法についても検討する。また、商工会議所との連携も検討する。					
2	各種労働相談・若者サポートステーション等の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士等による適切な助言、指導を行います。また、「西宮若者サポートステーション」や「中・高年しごと相談室」等を実施します。	労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して効果的な就労支援や労働相談を行う。</li> </ul>	<p>【労働相談】</p> <p>日時：毎週火曜日(15時～19時)、第2・4土曜日(13時～18時)</p> <p>場所：勤労青少年ホーム</p> <p>実績：相談件数167件</p> <p>【若者サポートステーション】</p> <p>日時：月～金曜日(9時30分～18時)</p> <p>場所：勤労会館</p> <p>実績：延べ利用者数3,613人 進路決定者数：92人</p> <p>【中高年しごと相談室】</p> <p>日時：月・火・木・金曜 第1・3・5水曜 第2・4土曜 (10時～18時)</p> <p>場所：勤労会館</p> <p>実績：延べ利用者数977人 進路決定者数：58人</p>	引き続き、ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して就労支援や労働相談を行う。	2-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者サポートステーションや中高年しごと相談室の利用者数に比して、進路決定者数が少ないように見える。これはどういうことなのか「延べ利用者数」の値なので、数回に渡って手厚くサポートしているからなのか、それとも単純に進路決定には高いハードルがあるということなのか。</li> <li>→進路決定者数は自己申告によるもので、利用者全員が報告しているのではない。職業あっせん機能はないが、職場体験や定着支援など幅広く寄り添う支援を実施している。</li> <li>・市内の数カ所に設置、義務教育卒業後の若者をサポートする拠点を作ってほしい。</li> <li>・各種労働相談・若者サポートステーションの開催時間帯が日中であるのが残念。仕事終わりに訪問できる、オンラインで相談できるというような工夫を検討してほしい。</li> </ul>					



2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の優先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
3	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	商工課	・既存事業の継続・向上に努め、参加者数の増加を計る。	・女性経営者や起業を志す女性をターゲットに「みや女起業ビギナー塾」を開催した（参加18名、満足度98%）。	・既存事業の継続・向上に努め、幅広い広報を行い、参加者数の増加を計る。 ・社会情勢に合わせたニーズの高い内容の支援を実施する必要がある。	2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	労政課	ハローワーク西宮のサテライト施設「しごとサポートウェーブにしきた」の目標 ・来所者数7,000人 ・就職件数360件	ハローワーク西宮、男女共同参画推進課と連携して、主に女性の就労支援として相談やセミナー等を実施。（新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーの中止が発生した。） 実績：来所者数6,043人 就職件数255件	引き続きハローワーク西宮や男女共同参画推進課と連携して就労支援やセミナーを実施する。	2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	男女共同参画推進課	女性活躍推進交付金を活用し、講座を実施する。受講者参加率80%、満足度85%を設定。	・起業講座は商品のPR動画作成をテーマに実施 ・非正規、求職中、起業したい女性をメインターゲットに、「自分らしく働く」ことを支援する多様な講座を開催。起業講座や職場の人間関係へのケア等働く女性向け講座を実施。 ・夜活と題し、セルフケア講座も実施。	起業講座は参加者間のコミュニケーションも活発で、横のつながりができ、一定の効果があった。昼間の講座に参加しにくい、働く女性のために、仕事や家庭、セルフケアに役立つ講座を実施できた。ウェーブに初めて来た方もおり、好評だった。引き続き実施予定。魅力的なテーマを検討と講座企画に努める。	2-2 1-3
	推進委員会の意見	みや女起業ビギナー塾は満足度98%とある。やる気のある前向きな女性たちが出会い、刺激を受けた様子がかがえる。商工課と男女共同参画推進課の起業講座の違いは何か。 →起業については、男女共同参画推進課・商工課それぞれで対象を変えて実施しており、商工会議所とも連携しながら実施している。					

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
4	男性の家事・育児・介護等への参画支援の取組	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための取組を実施します。	男女共同参画推進課	男性の家庭生活進出の支援のための講座を1回開催する。	男性育児に関する市民企画講座を実施した。「出産準備をふたりでしよう」と題し、男性の子育てへの関わり方や育児休業や、助産師からの講演を実施。	父親にもウェーブを知ってもらえることができた。また、男性の育児に対する関わり方など、多角的に学ぶことができた。今後も継続して実施する。	2-3
5	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	労政課	・広報紙「労政にしのみや」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。 ・労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。	・「労政にしのみや」やホームページなどによる広報・啓発を行った。 ・関係機関のポスターやチラシなどを掲示・配架し、広報・啓発を行った。 ・労働相談室を開設し、労働問題の解決に努めた。	引き続き広報紙「労政にしのみや」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。また労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。	2-4
	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、様々なハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	男女共同参画推進課	各種メディアやホームページ等を活用しながら啓発する。	・「労政にしのみや」やホームページ、Facebookにて、SOGIハラなどを広報した。 ・事業主行動計画策定相談会においても、法改正の内容を案内し、国や県のサポートも合わせて紹介した。	引き続き、様々なハラスメントの防止に向けて広報する。定期的な発信が必要。	2-4
							1-5
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	人事課	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図る。	R3(2021)年度における女性職員（事務職）の昇任者数は、部長級1人、課長級3人、係長級5人で計9人を管理職に登用した。	管理職を含めた働き方の見直しや超過勤務の縮減を進めることにより、特に昇任した場合における仕事と家庭の両立への不安を和らげ、女性職員の昇任意欲の向上に努める。	2-5
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	教育職員課	今後も積極的に女性管理職の登用に努める。	校長会議や管理職研修会等において女性管理職候補者の掘り起しを積極的に働きかけるなどし、R4年度の女性管理職は前年度に比べて約1割増加することとなった。	今後も校長会議や管理職研修等において、積極的に女性管理職候補者を掘り起し、登用に努める。	2-5

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
6	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	上下水道総務課	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務縮減、育児休業・部分休業制度の浸透に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	R3(2021)年度における女性職員の昇任者数は、課長級1人を管理職に登用した。また複数の女性職員の育児休業・部分休業取得者も見られ、制度利用の意識も一定浸透していると考えられる。	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、業務の効率化等を奨励するなど超過勤務縮減に引き続き取り組み、女性職員や子育てをする職員にとって働きやすい勤務環境の整備に努める。	2-5
	推進委員会の意見	<p>・市の男性の育休取得に比べ、管理職登用女性の割合が低めのみであることが残念。それでも消防での取り組みはじめ、対策されていることは、民間企業や社会全体に向けてもよい作用を及ぼす。女性が配属されやすい部署や、女性が管理職になりやすい部署があることがしばしば指摘される（企業であれば人事や広報など。公的組織では、教育や保健、医療、保育の領域）。そのような偏りが生じていないか、数値的な確認が必要ではないか。</p> <p>・市の女性職員の管理職への登用は、兵庫県内他市や一般企業など比較できる数値を提示してもらえるとよりよく分かるようになる。</p> <p>→各委員に県内自治体ごとの公務員の女性管理職比率に係る資料を提供。</p>					
7	市の男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	男性職員の育児休業等家庭生活への参画に資する取組を行います。	人事課	男性職員が育児等家庭生活に参画しやすい職場環境づくりの促進	男性職員が取得可能な育児・介護等に係る各種休暇（休業）制度に関する資料を庁内向けイントラネットに掲載し、周知に努めた。また、「男性職員の育児のための休暇」を新設し、休暇取得の促進など、仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりに努めた。	男性職員の積極的な家庭生活への参画と、そのために必要な職場全体の理解を促進させるため、各種制度の周知徹底及び体制の充実に努める。また、育児休業の取得回数制限の緩和を実施し、さらなる休暇取得の促進に努める。	2-5
	推進委員会の意見	<p>・2022年10月から男性向けの新しい育児休業制度「産後パパ育休（出生時育児休業）」がスタートした。また、来年度から従業員100人以上の大企業には男性の育児取得率の公表が義務化される。既に「管理職の意識が変わった」「職場の雰囲気が変わった」との声を聞く。人手不足が深刻な中小企業では制度をどう担保するかの「壁」が立ちただけだが、熱心に取り組む企業や男性育児休業取得者をロールモデルとして、研修・講習を積極的に実施することで、取得率の大幅アップにつなげたい。</p> <p>・市職員の男性の育児休業取得比率について、令和10年の目標値が13%とあるが、すでに目標を達成しているのであればより高い目標を設定しなければ意味がない。企業では100%取得を目指しているところも多い。また、取得の有無だけでなく、取得期間も明記してはどうか。</p> <p>→男性の育休の取得比率は「特定事業主行動計画」において目標設定している。次回の見直しの際に、ご意見を踏まえ目標数値を検討する。</p>					

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	人事課	採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、優秀な人材を確保できるよう努めるほか、職員の意欲と能力を十分に発揮できるよう行政各分野への幅広い配置に努める。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。 取組状況としては、R3（2021）年度事務職採用者数は全体で22人に対して女性は9人（40.9%）を採用、R3（2021）年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は30.2%となっている。	女性も働きやすい職場であることを説明会や採用パンフレット等で積極的に広報することにより、女性の採用試験受験者の拡大に努める。 女性職員の意欲と能力を把握し、その能力を十分に発揮できる業務分担や配置を行うことなどにより、女性職員が意欲を維持しながらキャリア形成できるよう努める。	2-5
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	研修厚生課	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワーメントを目的とした研修に派遣する。また、男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施する。	①兵庫県自治研修所の主催する「女性リーダー育成研修」へ職員1名を派遣。 ②新型コロナウイルス感染症の拡大とその対応のため、講演会の実施は見送った。	新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、外部研修機関において十分な感染症対策が講じられていることを前提に、女性職員のエンパワーメントを目的とした研修へ派遣を行う。 また、十分な感染症対策を講じた上で今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を実施する。	2-5
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	消防局総務課	職員の採用において、男女の区別なく、優秀な人材の確保に努め、女性消防吏員を起用した採用説明会の充実を図る。 また、職員の能力等により適性を見極め、各分野への適正配置に努める。	職員採用において、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中でも、オンラインによる説明会を実施し、絶えず広報を続けることや、「女性職員の声」の改訂を行い、実際に勤務する女性職員のリアルな声をホームページ等に掲載することで、女子学生が受験しやすい環境を整えた。 さらに、人材育成において、様々な分野の研修や訓練等を実施し、職務上必要な資格を習得させ、職員個々の能力開発につながった。	優秀な人材確保に努めるために、説明会に参加することももちろん、オンラインでの説明会の実施や女性消防吏員を起用した広報活動及び採用広報の進め方について議論し、女性受験者数の確保に努める。 また、人材育成においても、引き続き様々な分野の研修に派遣し、職務上必要な資格を習得させ、職員の能力向上を図るとともに、女性職員が従事する職域を拡大し、より働きやすい環境構築に努める。	2-5

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の優先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	男女共同参画推進課	年1回は市職員向けに研修を実施する。	性の多様性に関する職員研修をオンラインで実施した。 受講者47人 研修の前後で理解度が有意に上昇するなど、効果の高い研修だった。	性の多様性に関する取組の方針に基づいて、次年度以降も職員研修を続ける。	2-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防吏員を広報活動に起用したことは、新たなイメージを生むので、効果的である。</li> <li>・市の庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する今年度の取り組みとして「人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。」とあるが、記載が抽象的で具体的な取り組みがわかりにくい。</li> </ul>					
	9	庁内のハラスメント防止に関する取組	庁内のハラスメント防止に関する取組を行います。	人事課	ハラスメントのない職場環境づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントの防止に関する指針を毎年庁内に通知し啓発。</li> <li>・R3(2021)年10月より外部相談窓口を新設し、さらに相談しやすい環境作りに努めた。</li> <li>・管理職向けのハラスメント研修は新型コロナウイルスの影響で中止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部相談窓口の新設に伴い、さらに相談しやすい環境を作る。</li> <li>・ハラスメント研修等を幅広く実施し、ハラスメント防止に向けて周知、啓発を行う。</li> </ul>
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内ハラスメントの相談件数がどれくらいあるのかや男女比率、またそれが女性職員の管理職への登用に影響しているのかを知りたい。</li> <li>→ハラスメントは方針を策定しており、R3からは外部相談員も活用している。また、管理職への研修も継続的に実施している。</li> </ul>					
	その他、推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への女性の登用率が近隣他市町と比較すべき。女性と男性の割合を半々にできるよう努めてほしい。</li> <li>→審議会の女性比率については、審議会委員の選任方針の中で「均等にするよう努めること」と規定している。また、今回のプランから、より重点的に取り組む施策のみに目標設定したため、審議会委員については目標数値を設定していない。</li> <li>&lt;県内自治体の審議会委員の女性比率に係る資料を提供&gt;</li> </ul>					

## 重点施策3 次世代に向けた男女共同参画の推進 推進状況

### 【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

### 令和3年度推進状況

- ・デートDV防止のための出前授業を引き続き実施した。
- ・性の多様性に関する取組について、パートナーシップ宣誓証明制度や電話相談など様々な取組を実施。市内中学校の生徒向けにLGBTQに関する出前授業を実施した。西同協社会教育部・企業部合同研修において講演会を実施。概ね23歳以下の若年層を対象に、LGBTQ居場所づくり事業を実施。

### 参考となる指標

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	(回)
若年層向け出前講座	4	7	
性の多様性に関する 講座・職員研修	4	7	

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
1	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向けに出前講座を活用した取組などを行います。	男女共同参画推進課	中学校に加えて、高校にも出前講座を拡大する。 また、大学生向けの出前講座も実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDVは中学～高校という多感な世代に対する啓発を実施できた（中学5校、高校1校）。</li> <li>・高校生向けに男女共同参画社会についての授業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</li> <li>・性の多様性に関する出前授業も市内中学1校で実施。</li> </ul>	デートDVなどの出前授業については、市内全校、全大学に案内を送ったが、なかなか応募が増えない。実施校増のための働きかけが課題。	3-1 3-2 3-3
	若年層向け講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向け（親向け含む）講座等を実施。	男女共同参画推進課	若年層や親世代向けの講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民企画講座において、性教育に関する講座（CAPプログラム）などを実施した。</li> <li>・概ね23歳以下向け性的マイノリティ居場所づくり事業的マイノリティ居場所づくり事業を3回実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育講座に関しては、親の関心の高さがうかがえたので、引き続き講座実施に努めたい。</li> <li>・若年層向け性的マイノリティ居場所づくり事業は、参加者数が少ないため、いかに必要な人に届けるかが課題。</li> </ul>	3-1 3-2 3-3
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育講座は是非学校でも実施していただきたい。</li> <li>・若年層向け出前講座と性の多様性に関する講座の開催件数がいずれも4から7に増えており意欲を感じる。広報手段は、学校に送ることとは別に、人脈を頼りに関心のある先生や関係者に連絡のうえ、送る方が効果は上がるのではないかと。</li> <li>・デートDVなどの出前授業について、教育委員会と連携して、全ての学校で実施できるよう取り組んで欲しい。大学であれば専門教員（女性学やDVを専門とする教員）に送ると実施の可能性があるのではないかと。</li> </ul> <p>→広報については、学校等へチラシを一齐発送するのと並行して、人脈づくりも行いながら広報している。今後もそうした方針で継続していく。</p>					

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	学校教育課	積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	県教委発行資料「男女共同参画社会の実現を目指す教育の実践に向けて」、市教委発行資料「すべての子供に温かな居場所を～セクシュアルマイノリティの子供への理解～」等を用いた教職員の研修を各校に推奨した。 また、西宮市人権教育共通教材指導系統表を活用し、授業での取組みが進むよう啓発した。	引き続き、積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	人権教育推進課	参加者が意見交換できる場を設けるなど、課題を考える輪の広がりを実感できる環境を整備することによって、より多くの人が多様性への理解を深めることができるよう企画する。	・人権学習会では子どもを守る性の健康教育をテーマとした講演を西同協との共催で勤労会館にて実施。（参加者数：157人） ・報告集の作成・配布にあたり、性の多様性に関する啓発に取り組む団体に原稿作成を依頼。	研究集会に限らず、人権フォーラムや人権学習会、においても、性の多様性に関する講演会の実施を検討していく。	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	男女共同参画推進課	性の多様性に関する取組を実施・検討する。	性の多様性に関する取組の方針に基づき、各種取組を実施。 ・パートナーシップ宣誓証明制度開始、阪神7市1町で連携協定締結。 ・性的マイノリティ電話相談 ・若年層向け性的マイノリティ居場所づくり事業 ・オンラインで職員研修を実施 ・Youtube動画の作成やFMラジオ出演を通じて、啓発を実施 ・市内の医療機関向けアンケートの実施及び啓発資料の送付	今後も継続した取組を実施し、性的マイノリティに関する制度や知識について、理解を促していく。	3-4
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層向け出前講座（デートDV）や性の多様性に関する授業は、カリキュラムに入れ込むなどして市内全中学校で実施してほしい。</li> <li>・若年層向け性的マイノリティ居場所づくりは、リーダー格になる人にまず集まってもらい、参加の輪を広げられないものか。</li> <li>・パートナーシップ宣誓証明制度開始は、今までの活動の現れであると評価できる。</li> <li>・「Youtube動画の作成やFMラジオ出演を通じて、（性の多様性に関する）啓発を実施」とあります。様々なチャンネルを通じての情報発信は特に若い人には最適。今後とも積極的に進めてほしい。</li> </ul>					



3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン		
3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校園の教育活動の中で、児童・生徒の個性が尊重され、かつ主体的に進路選択できる指導を実施し、男女平等教育を推進します。	学校教育課	キャリア教育や小中一貫教育の取組みの中、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者に対しても、キャリア教育の視点を大切にした、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	各校担当者との連携を図り、進路情報を正確かつ迅速に伝え、共有することにより個に応じた進路指導の実現に繋げることができた。生徒や保護者に対して、県や他市町の進路情報を計画的に伝え、生徒が自らの進路を切り拓くための道筋を立てることができた。さらに、キャリア教育の視点を意識した進路指導の実践を推進できた。	キャリア教育や小中一貫教育の取組みで、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者、地域等に対しても、キャリア教育の視点を大切にした、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	3-1		
						人権教育地区別研修会(年4回)、人権教育担当者会(年2回)等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	人権教育地区別研修会を年4回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開保育・授業は実施せず、オンラインや少人数での研修会を行った。人権教育指導員を7名委嘱し、各地区で指導員にリーダーシップを発揮してもらうことで、人権教育の推進を図った。人権教育担当者会をオンラインで実施し、人権課題解消に向けた推進を図った。	人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区別研修会や人権教育担当者会を実施します。	学校教育課	人権教育地区別研修会(年4回)、人権教育担当者会(年2回)等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	人権教育地区別研修会を年4回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開保育・授業は実施せず、オンラインや少人数での研修会を行った。人権教育指導員を7名委嘱し、各地区で指導員にリーダーシップを発揮してもらうことで、人権教育の推進を図った。人権教育担当者会をオンラインで実施し、人権課題解消に向けた推進を図った。	人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	3-1		
							3-2		

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区研修会や人権教育担当者会を実施します。	教育研修課	・男女平等教育につながる研修の事後アンケートにおいて、4点中3.6（90％）以上を目標とする。	人権教育研修の事後アンケート（2回実施）の平均が3.66（91.5％）と90％を超えることができた。	・人権教育研修では様々な人権課題を扱っている。そのため、複数年にわたり参加できるように案内していきたい。	3-1 3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校園向けに研修等を実施する。	男女共同参画推進課	年1回は教職員向けに研修を実施する。	講師派遣できる旨の広報は行ったが、教職員向け研修は実施できなかった。	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。文書や動画等を活用した研修を検討する。	3-1 3-4
	推進委員会の意見	<p>・教職員向け啓発および研修を実施いただきたい。先生によってかなり認識が違う。古い考えを引きずっている先生もあり、驚く指導があります。（例えば、校外学習グループのリーダーを決める際、「女の子のほうが賢いから、リーダーは女の子にしてください」と言われた等々。）</p> <p>・出前授業や教職員向け研修の申込み数が伸び悩んでいる点は課題。ただ、教育現場でのニーズがないわけではなく、学校のカリキュラム上の問題や教職員の時間的な問題である可能性も考えられるので、取組の方法について柔軟に考える必要があるのかもしれない。</p> <p>→男女共同参画推進課を介さず、学校が独自に学び、授業展開しているケースもあるので、申込が無いからといって、教職員が学習していないわけではない。</p> <p>・学校教育・教職員研修の充実が「鍵」である。毎年100人近い新採用・転任者の教職員の初任者研などを「ウェーブ」を会場にすることが、認知と活用につながるのではないかと？</p> <p>→教職員研修部門と連携できるか検討する。</p>					
5	男女共同参画に係る社会教育事業の実施	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	生涯学習企画課	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	計画の基本方針1「多様な学びの機会の提供」の『①共に生きる社会をつくるための学びの支援』に「男女共同参画に関する学びの支援」を位置づけた。	引き続き、「西宮市生涯学習推進計画」に基づき、学びを支援していく。	1-2
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を実施する。	地域学校協働課	家庭教育の観点から講座実施や各種啓発資料の情報提供をすることで、保護者に対し学びの機会を提供する。	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の一部を中止した。（実施できた講座は全12回、参加者延べ521人）アンケートでは満足度が90％以上</p> <p>・家庭教育ニュースレター「家族の絆」の発行、配布（約63,000部）。</p> <p>・市立小学校等の新1年生の保護者へのリーフレットの配布（約4,500部）。</p>	令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で多くの事業が中止となったが、オンラインで講演会を開催するなどコロナ禍における効果的方法で事業を実施した。令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら事業実施方法を検討する。	3-1 3-3
	推進委員会の意見	<p>・満足度が高い講座は成功例として、拡充・開催増を図るべき。</p> <p>・家庭教育の観点から講座実施や各種啓発資料の情報提供をすることで、保護者に対し学びの機会を提供し、満足度が90％というのは、素晴らしい成果。</p>					



3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
7	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	各種人権に関する調査や啓発を実施、また推進のための各種会議を開催します。	人権教育推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発カレンダー：カレンダーを受け取った市民が、人権に関する気づきや考えを自分の言葉で表現できる児童生徒が西宮市で育っていることを実感でき、また人権についての会話のきっかけとなる人権啓発物としたい。（目標配布数1万枚）</li> <li>・人権学習会：公民館等の事業と社会教育関係団体との連携事業の充実と市民に人権を自らの問題として考えてもらえるよう生涯学習としての人権教育啓発を推進する。（目標参加者数500人）</li> <li>・地域学習講座：同和問題の歴史に学び、児童生徒の差別を見抜き克服する力を育て、自立向上を図る。（目標参加者数500人）</li> <li>・人権教育ビデオ：市内小学校園や団体に貸し出し、学習活動を促し人権意識の向上を目指す。（目標貸出数100枚）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学生の人権作文を掲載した啓発カレンダーを作成・配布。</li> <li>・人権学習会では、発達障害、インターネットや性の健康教育に関するテーマ等を取り上げた講座を7～9月で実施。（参加者278人）</li> <li>・12月の人権週間に人権フォーラム講演会を実施。演題「一緒に生きていきましょう～もう少しだけ強く、優しくなりたいあなたへ～」講師：家田荘子さん（参加者58人）</li> <li>・人権フォーラムと同時に開催する市民団体による活動紹介の場、ふれあいの広場は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</li> <li>・地域学習講座では、伝統芸能伝承の講座等はコロナ禍により中止。学習会1回実施。（参加者67人）</li> <li>・西同教研究集会は、対面実施は中止、書面報告となった。</li> <li>・西同協専門部会活動の運営支援。</li> <li>・人権啓発ビデオとDVDの貸出を常時受け付け。（貸出本数65本）</li> <li>・ホームページ作成は、言葉の表現に注意すると同時に、ユニバーサルデザインを意識することで誰もが簡単に利用できるよう工夫した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発カレンダーにおいて、新たな配布先を開拓し、より広く市民へ届けることで、人権意識の向上につなげる。</li> <li>・人権啓発DVDの貸出においては、市ホームページ内で、貸出頻度の高いDVDを紹介する等により、DVDの利用促進を図っていく。</li> <li>・人権学習会や人権フォーラムのように大人数が集まる事業では、新型コロナウイルス感染症対策の動向に合った開催方法の検討を行う。</li> </ul>	3-1
							3-2
							3-3
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「啓発カレンダー」はどこで配布しているのかを提示してほしい。</li> <li>→公民館や図書館等で配布している。時期によっては在庫が無い場合もある。</li> <li>・「インターネットモニタリング」。3件の削除要請、2件の削除とある。(数字の多寡を問うのではなく)とても気を使う作業だが、今後ますます重要な仕事になると思う。</li> </ul>					
	その他、推進委員会の意見						

## 重点施策4 男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進 推進状況

### 【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

### 令和3年度推進状況

・BCP（災害時の業務継続計画）において、災害時等の非常事態においても、女性相談の必要性が高いことから、概ね1週間以内に再開する業務として位置づけ、他の業務よりも優先度を高くしている。新型コロナウイルス感染拡大期においても相談事業を継続することで、女性のコロナ禍における不安解消に繋げた。

### その他 参考となる指標

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
西宮市防災会議の 女性比率	6.5%	10.0%
男女共同参画の視 点による防災・減 災関連啓発回数	1回	0

4.男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
1	学習機会の提供	防災にも男女共同参画の視点が必要であることの啓発を行う。	男女共同参画推進課	男女共同参画と防災に関する啓発を年に1度は行う。	講座を開催していない。	次年度以降も開催を検討する。	4-1
	推進委員会の意見	<p>・男女共同参画と防災の講座が開催できなかったのは残念である。ぜひ次年度は、参加しやすいタイトルを付けて開催してほしい。講座開催に限らなくても、リーフレットを作成するなどほかの手段も考えられる。</p> <p>→啓発冊子や講座開催を検討する。</p> <p>・「西宮市防災マップ」をもとに、公民館単位で年1回は避難訓練（机上での訓練・講演会含む）を実施すること。</p> <p>・男女共同参画でも行なう必要があるのか、行なうとすればなぜ男女共同で行なうかを検討すべき。窓口がたくさんありすぎると、焦点が分散しばやけてしまう恐れがある。</p>					
2	体制づくりの研究・検討	防災の体制に男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりの研究・検討を行う。	男女共同参画推進課	BCPにおける女性相談の位置づけを検討する。 感染症の場合だけでなく、地震等の自然災害時の相談の再開方法等を検討したい。	<p>・BCPを策定するにあたり、女性相談事業に関してはなるべく早期に再開する必要があることから、1週間以内に再開することとしている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛を遠因とするDV防止、早期発見のために、ウェーブ休館中も相談事業を継続した。</p>	災害等においてもできる限り継続実施できるよう体制を維持していく。	4-2 1-2
	推進委員会の意見	<p>学習機会の提供・体制づくりの研究・検討どちらも具体化が進んでないように思われる。阪神淡路大震災の罹災経験者も少なくなる中、対策として経験者からの聞き取りや当時の報告を集め、事業内容を作成し、各担当課から率先して進めてほしい。</p> <p>→地域防災計画の大規模改定に向け、女性への配慮や性的マイノリティに関して記述するよう防災部門と検討している。</p>					
3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	災害対策課	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	毎年、転任等による防災会議委員の変更がある中、令和3年度も女性の委員数を同程度維持することができた。	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	4-2
	推進委員会の意見	<p>・女性が防災士になるために受講や試験受験のための資金的サポートや、地域で養成講座を実施するなどしている市町村がある。防災活動への女性参加を促すための1つの施策だと思うので、今後検討してほしい。</p>					
その他、推進委員会の意見		<p>・次年度への改善点を踏まえて、ひきつづき取組を進めていくことを期待。</p> <p>・避難者の基本的人権が守られる避難環境を整備するため、1997年に明文化されたスフィア基準に沿った避難所の最低基準（世帯別のテント・段ボールベット・間仕切り・シャワー・トイレなど）を整備するように取り組むこと。</p>					

## 重点施策5 男女共同参画センターウェブの機能強化 推進状況

### 【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

### 令和3年度推進状況

- ・ウェブの認知度について、現状を把握するために市民意識調査を実施。認知度は19.7%（n=1,788）であった。今後、認知度を高めるべく広報の方法や取組等を検討していく必要がある。
- ・市内の企業や学校に対して、主催講座の情報や出前授業の案内等を行い、デートDVだけでなく、LGBTQに関する講演も実施。
- ・今まで利用していなかった層にも届くように、「ルッキズム」や「男性向け」「LGBTQ」など話題のテーマを男女共同参画の視点で捉えた講座を実施した。
- ・性的マイノリティ当事者や支援団体と意見交換や事業の依頼、積極的な後援を行い、連携強化に努めた。

### 目標数値の達成状況

	令和1 (2019) 年度	令和3 (2020) 年度	令和10 (2028) 年度
ウェブの認知度	19.7 (市民意識調査)	-	(目標値) 39.4%

5.男女共同参画センターウェブの機能強化

【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
1	機能強化のための取組	ウェブの機能や活動内容に関する情報発信等を検討する。	男女共同参画推進課	ウェブの認知度など現状を把握するために市民意識調査を実施する。 新規利用者の獲得に繋がるような取組を検討する。	・R1年度に実施したウェブの認知度は19.7%（n=1,788）であった。知っていて、利用したことがある人は3.3%に留まった。 ・今まで利用していなかった層に訴えかけるように、話題のテーマを男女共同参画の視点で捉えて選定した（ルッキズム、男性向け、LGBTQなど）。	・知っている人は20%弱にとどまったため、広報手段の多様化を進めるとともに、積極的な広報に努めたい。 ・次年度以降も利用しなかった層にも届くような講座を検討する。	5-1 5-2
2	活用方法の見直し	男女共同参画事業に注力するための取組。	男女共同参画推進課	・学校園、大学、企業に対する積極的な広報。 ・性的マイノリティ当事者・当事者団体との連携 ・ウェブと貸館業務の統合を検討する。	・市内の全学校園、大学、企業向けに、その団体の性質に応じて、デートDVやウェブ主催講座、出前講座を案内した。 ・性的マイノリティ当事者との意見交換を通じ、今後の取組への協力を依頼。また、当事者団体が実施する取組への後援等も積極的に行った。 ・市民の利便性向上と貸館業務の効率化のため、中央公民館とウェブの受付窓口を統合。また、使用料改定及び使用区分の細分化を実施。	・学校や企業等に対する広報は継続し続け、学校や企業が必要な時に研修等の支援ができる環境を維持する。 ・性の多様性に関する取組の方針策定に伴い、今後も性的マイノリティ当事者や支援団体のとの連携強化が必要。	5-1 5-2
<p>推進委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の範疇に入っていることには興味のある人が多いと思う。「男女共同参画」と銘打つと想像しがたいのか。もしくは、極端なフェミニズムを連想するのか。</li> <li>・HPからFacebookにリンクしていくと面倒な気分になります。市のHP上で展開されるほうが見やすい。</li> <li>・HPのトップ画面に、ウェブのリンクを貼ってはどうか。トップ画面の"文化・スポーツ・観光"から入っていくようになっているが、探す気がないとどり着かない。市のトップ画面に"ウェブ"があれば、「なんだろう?」と思ってクリックする方も増えると思う。簡単に目にできて、まずは存在を知ってもらうことが必要なのではないかと思う。また、今も若者たちの情報交流は、インスタグラムも有効だと思う。→ホームページについては、市の全体的な方向性も勘案する必要があるため、実現は難しいが、少しでも見やすいホームページとなるよう検討する。</li> <li>・色々な魅力的な企画があって申し込みたいが、仕事+子どもの用事で行けないことがほとんど。オンラインもしくはハイブリッド開催をもっと増やしてほしい。</li> <li>・せっかくアクセスのよい立地にあるウェブなので、もっと知ってほしい。講座などに参加しなくても、気軽に立ち寄り情報を得る場であったり、書籍を閲覧することのできる場であることなど利用方法をPRする再検討をしてみてもどうか。</li> <li>・各講座や上映会の参加者数だけでなく、それぞれの年齢層区分も気になる。 →R3のアンケート回答者を分析すると、40-50代が40%を超えている。今後も参加をしてほしい層に届くよう広報を続けていく。</li> <li>・ウェブの認知度19.7%について、認知度上昇のためには、関心を持ってくれたに丁寧に応じ、コツコツ続けていくしかない。広く面的に攻めていく性質のものではなく、必要な人にピンポイントで応じるという側面も強い施設・事業かと思う。</li> <li>・西宮市の広報誌「市政ニュース」に「ウェブ（資料室・図書館）」を紹介する。また、小中学校の学校司書の学習会に「ウェブ（図書館）」職員も参加し、図書館を周知するとともに活用を促す。</li> <li>・ウェブの認知度が低いことがわかり、今後の活動方針を具体化し、広報活動を進めてはどうか。イベントやパネルディスカッションなども検討してはどうか。</li> <li>・TwitterやFacebookなどの広報も行なっているのは良いが、どのチャンネルが、どのような層に、どれだけ利用されているのかを定期的に確認し、効果的な広報活動をしてほしい。</li> <li>・より人通りの多い場所にサテライトやアンテナショップを設けてはどうか。</li> </ul>							



西宮市男女共同参画プラン（DV対策基本計画・女性活躍推進計画含む） 推進委員 評価・意見

各重点施策に分類しきれない評価・意見など

・評価をする際に、書面を見ただけでは判断しづらい項目がある。現状では、各重点項目におけるそれぞれの取組が並列的に列挙されてしまうので、たとえば「重点項目のなかでも、特に力を入れている取組」がわかるような工夫があってもよいのではないか。

→「市の今後の方向性」で回答を記載。

・開催した企画に対して、どれくらいの人に参加したのか、具体的な数字が必要ではないか（数字が示されているものとないものがある）。委員が評価するにあたり、数値は重要な要素となるため、記載すべき。

→「市の今後の方向性」で回答を記載。

・簡単でもいいので、参加者の感想や評価もあればよい。

→「市の今後の方向性」で回答を記載。

・啓発冊子は学校図書館等にも配布するよう調整してほしい。

→「市の今後の方向性」で回答を記載。

市の今後の方向性など

◆DV・性暴力に関する男性への啓発は、受講者数は多くはありませんが、女性への暴力が多い現状を変えるために必要な取組ですので、今後も継続して実施します。また、職員研修も市職員の対応力向上のため、継続して実施します。

◆企業向けの取組について、参加者数が少ないことから、他機関との連携や受講しやすい方法や広報手段等を検討し、参加者増に努めます。

◆職員向けハラスメント研修は、人事部門が主体となって継続して実施しており、今後もダイバーシティを推し進めることにより、ハラスメントのない職場環境づくりの促進に努めます。

◆児童・生徒、学生など若年層向けの取組は、「ライフプランニング支援事業」や「LGBTQユース向け居場所づくり事業」、「学校向け出前講座」がありますが、今後も継続するとともに、各学校・大学の専門教員や支援団体との連携を強めるよう努めます。

◆防災と男女共同参画の取組について、防災部門との連携を図りながら取組を検討し、平常時からの啓発に取り組むよう努めます。

◆ウェブの機能や活動内容に関する情報発信については「宮っ子」への記事掲載など広報チャネルの多様化を図りつつ、ターゲット層を明確にした講座を企画するなど、ウェブ本来の設置目的の達成のため、認知度の向上に努めてまいります。

◆啓発冊子は図書館など公共施設には配布していますが、学校図書館等きめ細かに配布できるか検討してまいります。

◆報告書の作成方法について、今後施策の軽重や、実績となる数値の記載を検討し、委員が評価しやすいような記載方法を検討してまいります。

# 男女共同参画推進課（男女共同参画センターウェブ） 事業報告

## 1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数			プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( ) 計			
1	シングルマザーズカフェ			75	62	-	0	62	1-3	・定期的に実施することで、安心して話せる場として機能している。 ・相談事業等につなげるなど、問題解決の糸口になる役割を果たしている。 ・10月は特別編としてシングルマザー支援講座を実施。
	5月	情報アドバイザー	5/15	10	5	-	0	5	2-2	
	7月	情報アドバイザー	7/10	10	10	-	0	10	3-4	
	9月	情報アドバイザー	9/11	10	9	-	0	9		
	10月（特別編）	一般社団法人								
	自分を大切にできるアートセラピー	アーツ・コミュニケーションラボ	10/23	15	8	-	0	8		
	11月	情報アドバイザー	11/13	10	8	-	0	8		
	1月	情報アドバイザー	1/8	10	8	-	0	8		
3月	情報アドバイザー	3/12	10	14	-	0	14			
2	託児付き上映会ラスト・フライデイシネマ	—		240	159	15	0	174	3-1	・定期的に実施していること、作品の選定が好評であることから、人気講座となっている。 ・コロナ禍でも参加者数に変動はなかった。 ・「子育て中でも映画を観よう」が広まり、託児希望が増えることが目標。
	①ギリは幸せになる	午前	7/30	30	26	0	0	26	5-1	
		午後	7/30	30	26	1	0	27		
		夜間	7/30	30	17	1	0	18		
	②世界で一番幸せな食堂	午前	9/24	30	25	1	0	26		
		夜間	9/24	30	21	4	0	25		
③チャンシルさんは福が多いね	午前	2/25	45	22	4	0	26			
	夜間	2/25	45	22	4	0	26			
3	愛情と家事労働 〜わりきれないからモヤモヤする	伊田久美子 (大阪府立大学名誉教授)	6/12	20	16	1	0	17	2-2	・参加者は20代から70代と幅広く、意見も多様だった。 ・女性が家事を担ってしまう要因について考えることができた。
									2-3	
									3-1	
4	やってみようよ「家事シェア」	三木智有 (NPO法人tadaima!代表)	7/3	20	5	1	0	6	2-2	・オンライン (ZOOM) で実施。 ・家事・育児のシェアのコツを学ぶ。 ・よその家庭と比べるのではなく、自分たちのやり方、スタイルを探す。
									2-3	
5	男女共同参画週間事業 40歳を過ぎたら生きるのがラクになった	アルテシヤ (作家)	7/11	125	109	3	0	112	3-1	・男女共同参画週間にちなみ、男女共同参画の目的や意義について理解を深める学習機会を提供する。 ・ジェンダー問題の改善が個人にとっても社会にとっても必要であることを講師の体験談から知る。
									5-1	
6	スマホだけで大丈夫！自分でつくれるPR動画 (全2回)	宮城景花 (キャリアコンサルタント)	7/13 7/14	15	10	0	0	10	2-2	・参加者は40代から70代まで幅広く業種もさまざまだった。 ・起業の仲間を増やせるような講座を今後も実施する。
									3-2	
7	お父さんと一緒に音の世界で遊ぼう	ロビン・ライド	8/7	10	5	2	0	7	2-3	・夏休みに開催している父子のコミュニケーションを深める講座。 ・不思議な民族楽器でセッション。
									3-1	
									5-1	
8	視線の先にあるキレイ オリンピックとコロナ禍で揺れ動く広告と身体	小林美香 (写真研究家)	8/21 8/28	60	37	12	0	49	1-5	・駅や街にあふれている広告から、ルッキズムについて考える。 ・美容や脱毛、ファッションなど身体に近いサービス・商品に注目する。
									3-1	
									3-4	
9	子連れで離婚を考えたら (全3回)			60	41	-	0	41	1-2	・参加者の満足度は高かった。 ・参加者の置かれている状況によって必要な情報が異なるので難しい。 ・人気講座であり、引き続き必要な情報を伝えていく。
	①離婚に必要な準備と手続き	國富さとみ (弁護士)	9/27	20	13	-	-	13	1-3	
	②住居をどうする？	春田美砂子 (宅地取引士)	9/29	20	13	-	0	13	5-1	
	③離婚とお金	加藤葉子 (FP)	10/7	20	15	-	-	15	5-1	

# 1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
10	(女性のための就労支援講座) 仕事を探す前に知っておきたいこと	惣木美穂子 (ハローワーク西宮)	10/29	20	15	-	-	15	2-2 3-2	・コロナ禍で求人事情が変化している。 ・求人情報の見方、求人の動向を知り、継続できる仕事探しのヒントを見つける。	ウェブ及びしごとサポートにしきたの周知ができた。
11	(働く女性のための応援講座) もっとうまく怒りたい! (全2回)	小松明子 (ウイメンズカウンセリング京都)	10/30 11/6	20	9	-	0	9	1-3 1-4 2-2 2-4	・就労継続を支援する講座。 ・感情としての怒りと正当な自己主張を俯瞰し、自分の怒りのトリセツを作る。	・コミュニケーションの取り方に悩んでいる方は多い、 ・継続してアサーティブ講座を実施する。
12	(第2回) 扶養内で働くは得か? 損か?	長谷川まゆみ (FP・特定社会保険労務士)	11/13	8	13	-	0	13	2-2 3-1 3-2	・よく聞く「〇万円の壁」の実際と2022年の制度改正について学ぶ。 ・第1回目は兵庫県共催「出張! 女性のための働き方セミナー」として開催。	・定員を超える申し込みがあった。 ・2回目は自分自身を振り返り、これからどうするかを具体的に考える内容で、満足度も高かった。
13	働く女性のための夜活			20	13	-	0	13	2-2		
	快眠ボディメンテナンス	大森暁 (ボディメンテナンススタジオNinaru代表)	12/3	10	8	-	0	8	3-2	・働く女性向けの講座。 ・「夜活」と題し、40代までの女性をターゲットに講座を企画。	・昼間の講座に参加しにくい、働く女性のために、仕事や家庭、セルフケアに役立つ講座を実施した。 ・ウェブに初めて来た方も多く、好評だったため、継続して実施する。 ・魅力的な講座企画に努める。
	ミドル世代お金から考えるこれからのこと	植田香世子 (FP・キャリアコンサルタント)	3/14	10	5	-	0	5			
14	(女性に対する暴力をなくす運動週間事業) 痴漢問題を男尊女卑依存社会から考える	齊藤章佳 (大森榎本クリニック精神保健福祉部長)	12/11	80	24	11	0	35	1-1 1-4 1-5 3-1 3-3	・DV週間にちなんで開催。 ・講師はオンライン登壇。参加者は会場とオンラインの形式で実施。 ・なぜ被害者が責められ、加害者は見過ごされるのかを考える。	「痴漢問題の解決には、加害者についての理解を深め考えることが必要だ」ということが、参加者に十分に伝わる講師の話であった。
15	男性は性差別をなくすために何ができるのか (男性限定)	西井開 (「Re-Design For Men」代表)	1/15	10	-	8	0	8	1-5 3-1	女性差別をなくしたいと思う男性同士が出会い、建設的な議論をとおして女性差別をなくす動きを根付かせる。	・参加者のうち20代、30代が6人と、若い世代の参加が多かった。 ・テーマが抽象的だったので、具体的なテーマ設定を検討する。
16	母娘関係と介護 (全2回)	加藤伊都子 (フェミニストカウンセリング堺)	2/5 2/19	30	30	-	0	30	1-2 2-2 3-2	・①確実に来る母の老い~私以外に看る人がいない②自分の人生を大切にす~機嫌よい介護を目指しての2回連続講座。 ・介護に担う前に、お互いが不幸にならないために必要なことを考える。	・参加者は40代~70代。特に50代が多かった。 ・すぐに迫ってくる介護について不安に思っている人が多かった。 ・継続的に語り合える場所が必要だと思われる。
17	国際女性デー記念~西宮の女性たち (全2回)	パネリスト ①原田圭子 ②坂本恭子 ③田辺佳子 ④大木真梨子 ⑤チェイス洋子 ⑥梁漢順	3/5 午前	20	16	1	0	17	3-1	西宮で活動する女性、移住してきた女性に語っていただき、それぞれの活動を知ってもらい交流を深める。 第1部: 今も昔も活動中です 第2部: 暮らして、つながる	・専業主婦でも働いていても活動はできるという可能性を感じてもらえた。 ・国際女性デーにふさわしいエンパワメントされる講座となった。 ・これからも、西宮で活動する女性グループを紹介したい。
			午後	20	8	0	0	8	5-1		

## 2.市民参画事業

連番	講座名	協働団体	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	お母さんの休憩タイム ～ちょっとのんびりしませんか？	a litte	5/28	10	8	-	0	8	3-1 5-1	・西宮市で家事支援や産後ケアの活動を行っている活動推進グループと協働して実施。 ・子育てコンシェルジュにも参加を依頼。	・コロナ禍という特殊な状況で子育てをされてることが垣間見えた。 ・子どもと少し離れて自分のことを考える時間を持ってもらえた。
2	ようこそ西宮へ！転勤・転入ウエルカムカフェ	転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮	6/22	10	7	-	0	7	3-1 5-1	・例年実施している講座 ・関西圏に転入後、孤立しがちな女性たちのエンパワメントを図り、ネットワークづくりを支援する。	・子育ての情報がいき届いていないことが分かった。 ・夫主体ではなく自身のこれからについて考えてもらう時間が必要である。 ・転勤族が多い地域であり継続して実施する。
3	市民企画講座								3-1		
	CAPプログラム ①大人プログラム ②こどもプログラム	子どもの生きる力を考える会	9/12	55	27	7	0	34	3-3	講師:CAPスペシャリスト5名 ・子どもプログラムでは、自分たちの安心・安全を守るための人権意識とスキルを学ぶ。 ・おとなプログラムでは、子どもと人権や人権を守る方法を学び、子どもをどう支援していくかを考える。	・地域全体で暴力に対する意識を高め、子どもを守っていく事を目標に、性教育に取り組むグループが開催。 ・参加者も多く、講座内容についても満足度が高かった。
	出産準備を二人でしよう(全2回)	NPO法人 a little	11/28 12/5	40	13	12	0	25	2-3	①パートナーシップと男性の育児 兵庫医療大学看護学科助教阿川勇太 ②産褥期の過ごし方 西宮市助産師会 森田輝	・産前のカップルに産前産後について学びの時間を提供することで、ジェンダーバイアスにとらわれない家庭生活を促進できた。 ・男性視点、女性視点どちらも共有できるように内容を大きく二つに分けて2回連続講座にしたが、おおむね好評であった。

### 3.出前講座等

連番	事業名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	中高生のためのデートDV防止授業	ウィメンズネット神戸		-			1,101	1,101	1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・力による支配</li> <li>・デートDVって何？</li> <li>・DVについて</li> <li>・あなたにできること</li> <li>・対等な関係をつくる</li> </ul>	市立中学校5校、県立高等学校1校で実施。感染拡大防止のため、校内オンラインを活用して実施した学校もあった。授業時間を確保すること難しい、1時間しか確保できない学校もあり、効果的な講座についての検討が必要。
2	西宮市立西宮東高等学校 キャリア実践プロジェクト	ウェブ情報アドバイザー	-	-	-	-	-	-	3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代日本の諸課題と男女共同参画社会について</li> </ul>	新型コロナウイルス感染拡大のため中止。
3	性の多様性に関する出前授業	プライドプロジェクト 本多まさ		-	-	-	437	437	3-1 3-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTQとは</li> <li>・SOGIとは</li> <li>・当事者とのように接するか</li> </ul>	市立中学校1校に実施。事前に質問事項を募り、その質問に対して、答えていく形式。NG用語なしの忌憚のない質問時間を設けることで、皆が質問しやすく、自分事として考えることができた。
4	西同協社会教育部・企業部合同研修	プライドプロジェクト 本多まさ	12/8	-	-	-	-	-	3-4	人権教育推進課と連携し、性の多様性に関する講演会を実施	次年度以降も依頼があれば実施する。
5	西同協男女共生部 育休取得についての講演	職員	2/4	-	-	-	-	-	2-5	育休を取得した男性職員が、育休を通じて学んだこと等をジェンダーの視点を踏まえ、部員へ報告する。	次年度以降も依頼があれば、可能な範囲で実施する。
6	生涯学習審議会にて、男女共同参画施策に関する研修	職員	6/10	-	-	-	-	-	3-1	生涯学習企画課と連携し、男女共同参画に関する内容について審議会委員等に研修を実施。	次年度以降も依頼があれば実施する。

#### 4.共催・連携事業

連番	事業名	実施・開館日	利用実績	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	しごとサポートウェブにしきた	(月)～(金) 9:00～ 17:00	-	-	-	-	-	-	2-2	・平成25年10月開館 ・市と国との一体的実施事業として、ハローワーク西宮のサテライトを設置。 ・主に女性の就労支援に係る相談事業、職業紹介、就職支援セミナー等の共催事業を実施する。 ・男性の利用も可。 所管：兵庫労働局・労政課	・就労支援講座受講後に立ち寄られる方も多い。 ・引き続き連携して就労支援に取り組む。
2	学習支援事業	(火)・(金)	-	-	-	-	-	-	基-14	生活保護世帯児童等への学習支援。主に中学3年生の高校進学を目指し、カウンセリング、養育相談も行う。ウェブは学習室を提供。 所管：子供家庭支援課 運営：株式会社キズキ	引き続き実施。
3	国と西宮市の一体的実施事業 女性のための就労支援セミナー（延11回実施）		延参加人数		175	-	-	175	2-2	・女性の就労を支援するためのセミナーであり、託児を行うことで子育て中の女性も参加しやすい環境を整える。 ・ウェブは学習室の提供と託児を担当。 所管：西宮公共職業安定所・労政課	引き続き実施。
4	兵庫県共催事業 出張！女性のための働き方セミナー	11/6	参加人数	8	11	1	-	12	2-2	「扶養内で働くは得か損か？」～よく聞く「〇万円の壁」の実際と知っておきたい2022年の制度改正の1回目を実施。2講師は兵庫県から派遣。	引き続き実施。
5	図書館連携事業 展示&ブックフェア 「女子色、男の子色ってわかるのいらない！」	6/5～30	-	-	-	-	-	-	3-1 3-4 5-1	男女共同参画週間にあわせて、ウェブ所蔵のパネル展示とブックフェアを図書館と協働で開催。 場所：北部図書館 所管：読書振興課	・啓発やウェブの認知度向上に効果的である。 ・実施場所やテーマを変え、引き続き実施したい。
6	若年層向け性的マイノリティ居場所づくり事業 (運営：プライドプロジェクト、Q-Losik)	11/30 2/27 3/30	参加人数	-	-	-	-	2	3-3 3-4 5-1	概ね23歳以下のLGBTQ同士で集まる居場所づくり事業を実施。セクシャリティを気にすることなく、ありのままにいられる居場所を目指して、当事者団体が運営している。	参加者数が伸びなかったため、学校だけでなく、他の支援団体やSNSを通じて、積極的に広報する。
7	性の多様性に関するPR動画作成、さくらFM出演	-	-	-	-	-	-	-	3-4 2-5 1-5	広報部門と連携し、性の多様性に関する啓発のため、動画作成やラジオ出演を実施。多種多様な市民が視聴し、今までにない層に届いた。	来年度以降も何らかの形で継続する。

## 5.職員研修

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	DV・性暴力に関する研修（文書・動画による研修）	男女共同参画推進課職員	1/11-31	-	7	23	2	32	1-5	職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催した。理解度が上昇した職員は78.3%となった。 ・DVの相談窓口や支援の流れ ・相談件数 ・性暴力の定義やデータなどの提供 ・DVや性暴力に関する動画視聴	・理解度の上昇率も高かった。 ・文書や動画のみの研修だったが、想定以上に満足度が高かった。 ・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、目標は達成できなかった。内容や開催回数を精査し、目標達成に繋げたい。
2	新入職員向け研修	男女共同参画推進課職員	-	-	-	-	-	-	2-5 3-4	・ジェンダーチェックを通してアンコンシャスバイアスに気づいてもらう。 ・女性活躍推進、性の多様性等について、新入職員向けに実施。	次年度以降も継続して実施する。
3	性の多様性に関する職員向け研修	男女共同参画推進課	-	-	18	28	1	47	3-4 2-4	オンデマンド配信を活用し、性の多様性に関する基礎知識や対応方法を学ぶ	次年度以降も対象者や実施方法を検討しながら継続して実施する。

## 6.広報啓発活動の状況

	広報媒体名	内容等	規格・配布数等	配布エリア等	プラン
1	啓発冊子	啓発冊子月経（生理）から学ぶ「からだの声に耳をすませて」（3月発行）	A5. 12ページ 5,000部	市内公共施設・市立中学校・高等学校	3-1 5-1
2	西宮市政ニュース	主催講座等の開催について掲載	—	市内	5-1
3	西宮カルチャー・イベント・カレンダー	主催講座等の開催について掲載	—	市内	5-1
4	労政にしのみや	市の労働関係広報誌に男女共同参画関連の啓発等内容を掲載	労政課（発行：年2回）2,500部、A4、8ページのうち1ページ分	従業員50人以上の市内事業所、労働関係団体	1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 3-2
5	一般新聞、コミュニティペーパー、郵送等	主催講座等の開催について掲載を依頼	—	市内各所	5-1
6	インターネット	・事業開催ごとに随時、西宮市ホームページに掲載 ・ウェブ公式フェイスブック運営、R3.9～Twitter運用開始	講座開催前PR・終了後に報告、図書で紹介等を投稿する。	—	5-1
7	各種相談窓口の広報	市が運営している相談窓口以外の相談窓口をホームページ等に掲載し、定期的に広報を実施。 ・性暴力（性暴力被害者支援センターひょうご） ・男性相談（兵庫県立男女共同参画センターイーブン） ・DV相談プラス（内閣府） ・ひょうご女性サポートホットライン、SNS	市政ニュース、市ホームページ、フェイスブック、労政にしのみやへの掲載。	—	1-4 2-2 3-3
8	出前授業、主催講座等の広報	市内の企業や学校園・大学向けに、男女共同参画推進に係る出前授業が実施可能である旨の広報や、啓発資料の送付等を行った。	市内企業 約50社程度 学校園・大学 約150校	市内企業・学校園・大学	2-2 3-1



## 7.相談、図書等情報関係、学習室利用状況

### 女性のための相談室

区分	年度	件数	内訳											
			生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦関係	親子・家庭	人間関係	性・性的被害	暮らし	DV	セクハラ	その他
電話相談	R1	570	45	60	10	9	43	128	110	15	10	58	5	77
	R2	590	34	54	10	22	51	117	136	1	16	87	0	62
	R3	660	34	74	18	13	97	129	171	8	6	2	1	107
面接相談	R1	912	150	62	3	22	146	231	71	20	5	199	3	0
	R2	964	189	59	5	31	142	251	68	13	2	204	0	0
	R3	988	169	84	8	29	135	236	83	3	6	229	6	0

区分	年度	件数	内訳											
			慰謝料	財産分与	親権等	扶養	戸籍	金銭貸借	調定・手続	DV	セクハラ	モラハラ	性暴力	その他
法律相談	R1	60	15	14	15	3	0	1	19	7	4	6	0	14
	R2	46	9	22	16	5	0	2	12	5	1	5	0	16
	R3	60	13	28	15	3	2	0	24	5	1	7	0	11

区分	年度	件数	内訳											
			自己発見	再就職	転職	資格	起業	在宅ワーク	キャリアプラン	地域活動ボランティア	NPO	生涯学習	こころからだ	その他
チャレンジ相談	R1	30	25	15	6	12	15	0	4	4	2	3	3	3
	R2	28	25	12	6	14	16	0	11	3	0	0	7	4
	R3	20	16	7	7	6	7	0	7	2	1	0	3	9

	R1	R2	R3
電話相談	570	590	660
面接相談	912	964	988
法律相談	60	46	60
チャレンジ相談	30	28	20
合計	1,572	1,628	1,728

※法律相談・チャレンジ相談は相談内容が複数の内訳に該当する場合があるため、件数と内訳の合計が一致しない。  
 ※「DV」には「デートDV」に関するものを含む。

### 図書・資料・情報相談

累計登録者数	新規登録者数	貸出人数	貸出数			
			図書	雑誌	ビデオDVD	合計
3,903	115	927	1,894	68	295	2,257

#### 蔵書数

図書	雑誌	ビデオ・DVD	合計
6,625	1,235	312	8,172

#### 情報相談

R1	R2	R3	主な相談内容
147	95	25	・ウェブ利用案内 ・特定のテーマ ・利用の所蔵・所在

### 学習室 年度別利用状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	3,877	3,752	3,491	3,181	1,705	2,024
稼働率	72	69.7	64.8	58.9	31.6	32.8